

# 休業損害請求意思確認書

いずれか一方にチェック（✓）を付けてください



## 休業損害を請求する

【ご請求される場合の必要書類の例】

- ・給与所得者（パート・アルバイトを含む）の場合は、勤務先に別紙「休業損害 証明書」を記入してもらい、「源泉徴収票」（事故の前年のもの）を添付して、本紙と一緒に提出してください。
- ・事業所得者の家族専従者（従業員）に該当する場合は、事業主の「確定申告書」（事故の前年のもので、税務署の受付印のあるもの）を本紙と一緒に提出してください。
- ・家事従事者の場合は、「住民票」（続柄の省略のない、世帯全員が記載されているもの）を本紙と一緒に提出してください。

## 休業損害を請求しない

⇒請求しない事情について、該当する箇所にチェック（✓）を付けてください。

- 事故当時、仕事に就いておらず（無職であった）、家事従事者にも該当しないため。
- 事故で仕事・家事を休んでいないため。
- 事故で仕事は休んだ（年次有給休暇で休んだ場合は除く）が、給与は全額支給されたため。
- その他  
(理由： )

☞ 被害者が、いわゆる“専業主婦(主夫)”（仕事に就いておらず、同居の家族がおり、主な家事を被害者が行っている）の場合は、「家事従事者」としての休業損害を請求できます。

なお、短時間のパート・アルバイト等の仕事に就いている、いわゆる“兼業主婦(主夫)”でも、仕事での休業損害がない(少ない)場合は、「家事従事者」としての休業損害が認められることがあります。

年 月 日

被害者氏名 \_\_\_\_\_

請求者氏名 \_\_\_\_\_

⑨